

# 第2次 本巢市行財政改革大綱実施計画

実 施 項 目 体 系 表

実 施 項 目 票

## 第2次 本巢市行財政改革大綱実施計画体系表

基本方針(大項目)		推進項目(中項目)		具体的な取組項目(小項目)		実施項目		担当課	
I	地域を経営する組織体への転換	①	職員の意識改革と資質向上	(1)	職員の意識改革	1	職員改善提案制度の活用	秘書広報課	
						2	地域の清掃・草刈等への参加	建設課	
				(2)	人材育成	1	各種職員研修の実施	秘書広報課	
						2	自治大学校等への中・長期研修の実施	秘書広報課	
						3	職員のワークライフバランスの推進	秘書広報課	
						4	建設関係研修への積極的な参加	建設課	
						5	各種業務資格の取得	全庁	
				(3)	時代に即した行政運営の推進	1	事務事業評価による業務改善	全庁	
						2	公共事業の契約事務の一元化	全庁	
		②	効率的な組織体制の確立	(1)	地域経営のための組織体制の整備	1	行政組織の見直し	秘書広報課	
						2	自治会要望データベースの共有化	建設課	
				(2)	危機管理体制の強化	1	危機管理指針(仮称)の策定	全庁	
						2	危機事案対応研修・訓練の実施	全庁	
						3	井水土地改良区との連絡調整会議の実施	建設課	
						3	井水土地改良区との連絡調整会議の実施	建設課	
		③	健全な財政運営	(1)	計画的な財政運営の推進	1	長期的な財政計画の策定	企画財政課	
						2	経常収支比率の抑制	企画財政課	
						3	実質公債比率の抑制	企画財政課	
						4	橋梁長寿命化修繕計画の策定	建設課	
						5	農業用排水施設等修繕更新計画の策定	建設課	
6	自治会要望データベースの予算資料への活用					建設課			
(2)	歳入の確保			1	広告媒体の洗い出し	全庁			
				2	有料広告事業の拡充	全庁			
				3	市税の収納率の向上	税務課			
				4	コンビニエンスストア収納の拡充	全庁			
				5	新たな納付方法の検討	全庁			

I	地域を経営する組織体への転換	③	健全な財政運営	(3)	歳出の抑制	1	定期的な補助金の見直し	全 庁
						2	庁舎照明器具のLED化	総 務 課
						3	精華保育園運営補助金の適正化	子ども大切課
						4	道路照明灯の見直し(橋梁の中間照明の消灯)	建 設 課
						5	簡易な道路補修作業の直営化	建 設 課
						6	簡易な測量作業の直営化	建 設 課
						7	同盟会・協議会等の負担金の見直し	建 設 課
						8	地域統合型GISによる地図の共有化	建設課・上下水道管理課
						9	商工会補助金の見直し	産業経済課
				(4)	受益者負担の適正化	1	使用料・手数料の見直し	全 庁
						2	各がん検診の受益者負担の見直し	健康増進課
						3	各健診の受益者負担の見直し	健康増進課
						4	留守家庭教室利用料の見直し	子ども大切課
						5	保育園保育料負担金(通常)の改定	子ども大切課
						6	保育園・保育料負担金(延長)の改定	子ども大切課
						7	保育園・幼稚園保育料負担金(第3子無料化)の見直し	子ども大切課
						8	保育園・幼稚園交通安全協力費(園児バス)の改定	子ども大切課
						9	保育園保育用品の保護者負担	子ども大切課
						10	幼稚園保育料負担金(通常)の改定	子ども大切課
						11	幼稚園保育料負担金(預かり保育)の改定	子ども大切課
						12	急傾斜地崩壊防止対策事業分担金の廃止	建設課・総務産業課
						13	給食費の適正化	学校教育課
				(5)	特別会計事業・ 公営企業等の財政健全化	1	ジェネリック医薬品の普及啓発・医師会への協力依頼	市 民 課
						2	ジェネリック医薬品希望カード等の交付	市 民 課
						3	診療所経営改善会議の設置・実施	市 民 課
						4	診療所施設のPR・受診率の向上	市 民 課
						5	診療所薬品納入単価・委託単価の見直し	市 民 課

I	地域を経営する組織体への転換	③	健全な財政運営	(5)	特別会計事業・ 公営企業等の財政健全化	6	本巢簡易水道と文殊簡易水道の統合	上下水道整備課			
						7	樽見簡易水道と日当簡易水道の統合	上下水道整備課			
						8	本巢簡易水道・文殊簡易水道を水道事業会計に移行	上下水道管理課			
						9	簡易水道特別会計と水道事業会計の統合	上下水道管理課			
						10	下水道の経営内容の見直し	上下水道管理課			
		④	職員定数及び職員給与の 適正化	(1)	定員適正化計画の計画的な履行	1	適正な定員管理の実施	秘書広報課			
						2	臨時職員の適正な雇用	秘書広報課			
						(2)	給与の見直し	1	人事評価制度による給与等への反映	秘書広報課	
								1	総合窓口設置の検討	全 庁	
								2	自治会要望データベースによる進捗管理	建 設 課	
II	量から質への行政サービスの 転換	①	行政サービスの質の向上	(1)	市民の意向の的確な反映	3	建物建築に伴う申請書提出先等チェックリスト作成	都市計画課			
						(2)	行政サービスの質の向上	1	施設管理の一元化と管理方法の見直し	全 庁	
								2	施設予約システムの導入検討	全 庁	
								3	市民課窓口での旅券事務(申請・交付)	市 民 課	
								4	簡易な道路補修の早期実施	建 設 課	
			5	建設関係申請書のホームページへの掲載	建 設 課						
			②	公共施設等の見直し	(1)	市の規模に見合った施設の整理	6	道路台帳のインターネット閲覧	建 設 課		
							(2)	管理運営主体の見直し	1	庁舎統合(分庁方式)の検討	全 庁
									2	保健センター統合の検討	健康増進課
									3	本巢・本巢西保育園の統合	子ども大切課
		4							子どもセンター事業の見直しに伴う規模の適正化	子ども大切課	
		1		集会施設の地元自治会等への譲渡	総 務 課						
		2		指定管理者制度の導入(富有柿の里)	産業経済課						
		3		指定管理者制度の導入(市民文化ホール)	社会教育課						
		4		指定管理者制度の導入(根尾谷地震断層観察館)	社会教育課						
		5		指定管理者制度の導入(さくら資料館)	社会教育課						
		6	指定管理者制度の導入(市民スポーツプラザ)	社会教育課							

II	量から質への行政サービスの 転換	② 公共施設等の見直し	(3) 遊休資産の活用	1	普通財産の処分及び貸し出し	総務課
				2	行政財産の処分及び貸し出し	建設課
				3	水鳥分譲地の販売促進	都市計画課
				4	市営水鳥住宅の払い下げ	都市計画課
				1	行政評価による事務事業の見直し	全庁
		③ 事務事業の整理・合理化	(1) 事務事業の点検・見直し	2	外部評価制度の導入	企画財政課
				3	行財政改革大綱詳細実施計画の策定	全庁
				4	法制支援・例規管理システムの導入	総務課
				5	本巢市例規集の廃止	総務課
				6	消防団事務の見直し	総務課
				7	消防組織の改正	総務課
				8	長寿祝金支給の見直し	福祉敬愛課
				9	地域見守り活動事業の実施	福祉敬愛課
				10	高齢者インフルエンザ予防接種事業の見直し	健康増進課
				11	出産祝金支給事業の廃止	子ども大切課
				12	保育園給食費の見直し	子ども大切課
				13	コミュニティ・ママ事業のNPO法人実施	子ども大切課
				14	合併浄化槽の排水路整備	建設課
				15	極小工事の発注見直し	建設課
				16	農業用揚水施設補助金の見直し	建設課
				17	富有柿等新植奨励金の廃止	産業経済課
				18	富有柿等団地化事業の廃止	産業経済課
				19	富有柿等準団地化事業の廃止	産業経済課
		20	各種イベントの見直し	産業経済課		
		21	公園管理の一元化	都市計画課		
22	遠隔監視システムの整備	上下水道整備課				
23	緊急遮断弁の整備	上下水道整備課				

Ⅱ	量から質への行政サービスの転換	③	事務事業の整理・合理化	(1)	事務事業の点検・見直し	24	樽見鉄道乗車券購入事業の廃止	総務産業課
						25	定住促進事業奨励金の廃止	総務産業課
				(2)	出資法人等の経営改善の推進	1	出資法人(財団)の統合	産業経済課
Ⅲ	対話と現場主義を重視した協働・連携	①	市民協働・連携による豊かな自治の確立	(1)	信頼と理解のまちづくりの推進	1	多様な媒体を活用した市政情報公開	全 庁
						2	各種行政運営情報の公表	全 庁
						3	市政モニター制度の導入	企画財政課
						4	パブリックコメントの実施	全 庁
						5	市民意向調査の定期的実施	企画財政課
						6	生活道路(狭あい道路)の整備	建 設 課
						7	地域教育活性化検討委員会の開催	学校教育課
				(2)	協働のまちづくりの推進	1	市民協働指針(仮称)の策定	企画財政課
						2	審議会等における女性登用の推進	全 庁
						3	簡易な道路修繕への資材提供	建 設 課
						4	協働による通学路の点検・整備	建 設 課
						5	協働による農地・水・環境保全の向上	建 設 課
						6	公園の地元管理への委託・協働運営	都市計画課
						7	東外山ふれあい広場の地元管理への委託・協働運営	林 政 課
						8	地域コミュニティづくり事業の実施	社会教育課・学校教育課
				9	ボランティア人材バンクの設立	社会教育課・学校教育課		
				(3)	民間活力の積極的な活用	1	指定管理者制度の積極的な導入	全 庁
						2	民間活力活用指針(仮称)の策定	全 庁
						3	事務事業の民間委託	全 庁

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ① - (1)	職員の意識改革					
<b>現状・課題</b>	職員本来のあり方は、住民全体に対する奉仕者です。この本来のあり方が原点から外れてきた面も否定できません。中央統制が長く続いた影響もあり、住民ではなく国や県を見て業務をする傾向になっています。						
<b>実施内容</b>	住民サービスの向上を図るためには、職員は行政改革の主体であることを認識するとともに、自らが知恵を出し、工夫することによって、より効果的な事務の実行が可能になることから、人材育成を重要課題として位置づけ、職員の意識改革に努めます。						
<b>実施効果</b>	常に全体の奉仕者であることを自覚し、自らも地域で生きる一員であるという意識を持ちながら、住民の目線に立って物事を考える責任感のある職員の育成ができます。						
実施項目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	職員改善提案制度の活用	★	⇒	⇒	⇒	⇒	秘書広報課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数値目標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	計画						
	実績						
2	計画						
	実績						
3	計画						
	実績						
4	計画						
	実績						
5	計画						
	実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ① - (1)	職員の意識改革					
<b>現状・課題</b>	職員も市民であるにもかかわらず、市民と共に汗をかくことや、辛いことを避け敬遠する傾向が見受けられます。職員が率先して作業などを行うことにより協働のまちづくりの推進をする必要があります。						
<b>実施内容</b>	地域の身近な清掃活動やボランティア活動に積極的に参加します。						
<b>実施効果</b>	職員の意識改革が図られるとともに住民協働の意識が高まり、また地域の環境美化にも繋がります。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	地域の清掃・草刈等への参加	★	⇒	⇒	⇒	⇒	建設課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	作業参加件数(回/年間)	計画	1	1	1	1	建設課
		実績					
2		計画					
		実績					
3		計画					
		実績					
4		計画					
		実績					
5		計画					
		実績					

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ① - (2)	人材育成					
<b>現状・課題</b>	今日の社会経済情勢は、高齢化、国際化、高度情報化などの急速な進展によりめまぐるしく変貌し、これに伴い市民ニーズも多様化してきています。また、地方公共団体は、地方分権の進展による行政の守備範囲の拡大と職務内容の高度化等に加えて、一層の職員の資質向上が急務となっています。						
<b>実施内容</b>	時代の求める自治体職員としての資質を備え、組織や市民ニーズに的確に対応し、積極的に行動できる人材を育成します。						
<b>実施効果</b>	高い能力と意欲を持ち、人間的にも優れた職員を育成することができ、市民に対し高いサービスを提供することができます						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	各種職員研修の実施	★	⇒	⇒	⇒	⇒	秘書広報課
2	自治大学校等への中・長期研修の実施	★	⇒	⇒	⇒	⇒	秘書広報課
3	職員のワークライフバランスの推進	★	⇒	⇒	⇒	⇒	秘書広報課
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	計画						
	実績						
2	計画						
	実績						
3	計画						
	実績						
4	計画						
	実績						
5	計画						
	実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ① - (3)	人材育成					
<b>現状・課題</b>	今日の社会経済情勢は、高齢化、国際化、高度情報化などの急速な進展によりめまぐるしく変貌し、これに伴い市民ニーズも多様化してきています。また、地方公共団体は、地方公共権の進展による行政の守備範囲の拡大と職務内容の高度化等に加えて、一層の職員の資質向上が急務となっています。						
<b>実施内容</b>	時代の求める自治体職員としての資質を備え、組織や市民ニーズに的確に対応するため、積極的に各種研修に参加しま						
<b>実施効果</b>	高い知識と意欲を持つことにより、職員のスキルアップが図られます。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	建設関係研修への積極的な参加	★	⇒	⇒	⇒	⇒	建設課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	計画						
	実績						
2	計画						
	実績						
3	計画						
	実績						
4	計画						
	実績						
5	計画						
	実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ① - (2)	人材育成					
<b>現状・課題</b>	今日の社会経済情勢は、高齢化、国際化、高度情報化などの急速な進展によりめまぐるしく変貌し、これに伴い市民ニーズも多様化してきています。また、地方公共団体は、地方分権の進展による行政の守備範囲の拡大と職務内容の高度化等に加えて、一層の職員の資質向上が急務となっています。						
<b>実施内容</b>	時代の求める自治体職員としての資質を備え、組織や市民ニーズに的確に対応するため、各種の国家資格等を積極的に受検します。						
<b>実施効果</b>	専門性の高い知識、資格を取得することにより、業者に対して的確な指示ができ、本人の自信にも繋がります。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	各種業務資格の取得	★	⇒	⇒	⇒	⇒	全庁
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	計画						
	実績						
2	計画						
	実績						
3	計画						
	実績						
4	計画						
	実績						
5	計画						
	実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ① - (2)	人材育成					
<b>現状・課題</b>	冬季間の道路除雪は、住民の安心・安全な生活を確保するために必要不可欠なものとして、県及び市が建設業者に業務委託し実施しています。更に市では根尾地域にロータリー除雪車を2台配備し直営による除雪も一部実施していますが、ロータリー除雪車1台当り運転者及び除雪機操作のオペレーター2名づつが必要となりますが、人材確保が困難なため除雪作業が遅れ、一時的な孤立集落が発生する状況にあります。						
<b>実施内容</b>	現行どおりロータリー除雪車のオペレーターは資格者の雇用を原則としますが、現状のままでは70歳を超える高齢者を雇用しなければならず、運転者を確保するために職員の「大型特殊免許」取得のための助成等を進め、降雪・積雪時の除雪を実施することにより住民の安心・安全な生活を確保します。						
<b>実施効果</b>	冬季の降雪・積雪時の市民生活の生活道路の早期確保が図られます。						
<b>実施項目</b>		H23	H24	H25	H26	H27	<b>担当課</b>
1	各種業務資格の取得	★	⇒	⇒	⇒	⇒	建設課 総務産業課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	免許取得者数(人)	計画	5	5	5	5	建設課 総務産業課
		実績					
2	効果額(千円)	計画	200	200	200	200	
		実績					
3		計画					
		実績					
4		計画					
		実績					
5		計画					
		実績					

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ① - (3)	時代に即応した行政運営の推進					
<b>現状・課題</b>	行政運営を行う過程において「PDCA」 <sup>17</sup> のマネジメントサイクルを構築し、複雑多様化する市民ニーズへの満足度、目標・成果、費用対効果を常に意識した行政運営を実践する必要があります。このため、総合計画とローカルマニフェスト <sup>18</sup> 、目標管理、行政評価、進行管理、財政計画などが連動し、日常業務の遂行のなかで一体的に機能した仕組みを構築する必要があります。						
<b>実施内容</b>	総合計画とローカルマニフェスト、目標管理、行政評価、進行管理、財政計画などが一体的に機能するように、行政運営を行う過程において「PDCA」のマネジメントサイクルに基づく行政運営の仕組みや長期的かつ全庁横断的な推進体制を構築します。						
<b>実施効果</b>	経営資源(人・物・金・情報等)の有効活用ができ、質の高い行政サービスの提供ができます。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	事務事業評価による業務改善	★	⇒	⇒	⇒	⇒	全庁
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	計画						
	実績						
2	計画						
	実績						
3	計画						
	実績						
4	計画						
	実績						
5	計画						
	実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ① - (3)	時代に即した行政経営の推進					
<b>現状・課題</b>	随意契約にかかる工事や委託業務の事務手続きは担当課において行っているため、事務の煩雑さが顕著に見られ職員の負担になっています。						
<b>実施内容</b>	担当課で行っている事務手続きを総務課において一元化を図り、事務の効率を上げます。						
<b>実施効果</b>	事務の効率的な執行が図られます。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	公共事業の契約事務の一元化	○	★	⇒	⇒	⇒	全庁
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	計画						
	実績						
2	計画						
	実績						
3	計画						
	実績						
4	計画						
	実績						
5	計画						
	実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ② - (1)	地域経営のための組織体制の整備					
<b>現状・課題</b>	近年、少子高齢化、生活圏の拡大など急速な社会情勢の変化は、行政需要の複雑化と高度化をもたらしています。地方自治体は、今まで果たしてきた役割に加え、新たな行政ニーズに柔軟に対応するとともに、地域課題を解決するための能力や調整機能を持つ組織へと転換が求められています。						
<b>実施内容</b>	高齢化、国際化、情報化等による社会情勢の変化に対応し、新たな行政課題及びますます多様化する市民ニーズに対応した施策を総合的かつ機能的に展開するため、課・係の統合や業務集約など組織機構の見直しを進めます。						
<b>実施効果</b>	小さな行政組織で、市民満足度の高いサービスの提供ができる体制へと転換し、効率的な人員配置が進められます。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	行政組織の見直し	★	⇒	⇒	⇒	⇒	秘書広報課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	計画						
	実績						
2	計画						
	実績						
3	計画						
	実績						
4	計画						
	実績						
5	計画						
	実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ② - (1)	地域経営のための組織体制の整備					
<b>現状・課題</b>	自治会からの要望や市民からの苦情が年々増加し、事務の煩雑化により市民サービスの低下を招いています。このため効率的な事務処理により市民サービスを維持・向上する必要があります。						
<b>実施内容</b>	要望事項などをデータベース化し、GISと連携することで、要望内容の可視化や職員間の共有を図ります。						
<b>実施効果</b>	職員誰もがシステムが利用でき、自治会要望や市民などの苦情がリアルタイムで共有ができ、市民サービスの向上に繋げることができます。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	自治会要望データベースの共有化	★	⇒	⇒	⇒	⇒	建設課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	計画						
	実績						
2	計画						
	実績						
3	計画						
	実績						
4	計画						
	実績						
5	計画						
	実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ② - (2)	危機管理体制の強化					
<b>現状・課題</b>	行政の危機管理は、従来の自然災害等だけではなく、新興感染症やテロ行為等の新たな危機への対処のほか、ネットワーク攻撃等の外部要因や不祥事等の内部要因による多様な危機から行政機能を守る行政経営上の危機管理の必要もあります。このため、地域防災計画や国民保護計画をはじめ新型インフルエンザ対応マニュアル、情報セキュリティポリシー <sup>19</sup> などを策定し危機管理に努めてきましたが、今後は、未然防止及び危機対応を統合した総合的な危機管理が求められます。						
<b>実施内容</b>	危機事案発生時に迅速かつ的確な対応を行うため、総合的な危機管理体制の整備・強化を図るとともに、継続的に危機管理に係る各種の職員研修・訓練を実施します。						
<b>実施効果</b>	職員が迅速かつ的確な行動ができ、市民の安全・安心の確保ができるとともに、被害を最小限に止めることができます。						
実施項目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	危機管理指針(仮称)の策定	★					全庁
2	危機事案対応研修・訓練の実施	★	⇒	⇒	⇒	⇒	全庁
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	計画						
	実績						
2	計画						
	実績						
3	計画						
	実績						
4	計画						
	実績						
5	計画						
	実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ② - (2)	危機管理体制の強化					
<b>現状・課題</b>	警報時における幹線、支線河川の巡視についてそれぞれの管理者がパトロールなどを行い対応してます。しかし、市は井水土地改良区の用水路状況について連絡体制が整っていないため、把握ができない状況にあります。市民の生命と財産を守る観点から情報の共有を図る必要があります。						
<b>実施内容</b>	本市には席田用水・金谷用水・真桑用水・政田用水それぞれに井水土地改良区があります。緊急時の災害が予想される場合に状況把握のため連絡調整会議等を設け、情報交換を図ります。						
<b>実施効果</b>	連絡調整会議など体制づくりを確立することにより、いち早く市民に情報を伝達し、災害を未然に防止できます。						
実施項目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	井水土地改良区との連絡調整会議の実施	★	⇒	⇒	⇒	⇒	建設課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	連絡調整会議の実施(回/年)	計画	1	1	1	1	建設課
		実績					
2		計画					
		実績					
3		計画					
		実績					
4		計画					
		実績					
5		計画					
		実績					

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ③ - (1)	計画的な財政運営の推進					
<b>現状・課題</b>	本市の財政見通しでは、平成31年度には歳入における普通交付税が一本算定完全移行により大幅な減額となることから、今まで以上に自主財源の確保を図るとともに、5年後、10年後の収入に見合った歳出規模、財政構造にしていする必要があります。						
<b>実施内容</b>	長期的な視野に立った財政運営の指針として財政計画を策定するとともに、事務事業評価システムによる事務事業の見直しを含めた経常経費の削減を図ります。						
<b>実施効果</b>	将来にわたり、持続的に行政サービスの提供が可能となります。						
実施項目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	長期的な財政計画の策定	★	⇒	⇒	⇒	⇒	企画財政課
2	経常収支比率 <sup>20</sup> の抑制	★	⇒	⇒	⇒	⇒	〃
3	実質公債費比率 <sup>21</sup> の抑制	★	⇒	⇒	⇒	⇒	〃
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課	
1	経常収支比率(%)	計画	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	企画財政課
		実績						
2	実質公債費比率(%)	計画	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	企画財政課
		実績						
3		計画						
		実績						
4		計画						
		実績						
5		計画						
		実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ③ - (1)	計画的な財政運営の推進					
<b>現状・課題</b>	本市の管理する道路橋は現在827橋ありますが、このうち建設後50年を経過する橋梁は0.7%を占めています。20年後には13%を占め急速に高齢化する橋梁の修繕・架替に多大な費用を要することとなります。						
<b>実施内容</b>	道路橋827橋の内、橋長15m以上の橋で、重要な交通ネットワーク上にある橋梁43橋を点検・策定計画を作成し、今後の橋梁補修工事計画の礎を築きます。						
<b>実施効果</b>	重要な交通ネットワーク上にある橋梁43橋を損傷の度合いを調べ、損傷の修繕方法・時期・費用を明らかにすることで、計画的な修繕計画を立案し、長寿命化を図られます。						
実施項目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	橋梁長寿命化修繕計画の策定	★	⇒	⇒			建設課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数値目標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	橋梁長寿命化修繕計画(橋)	計画	21		22		建設課
		実績					
2		計画					
		実績					
3		計画					
		実績					
4		計画					
		実績					
5		計画					
		実績					

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ③ - (1)	計画的な財政運営の推進					
<b>現状・課題</b>	農業用揚水施設は農業基盤整備事業により昭和30年代から平成初期あたりに建設された施設であり、建設後30～40年経過し老朽化した施設が多数占めています。耐用年数が過ぎ、故障などにより、農業生産に著しい支障や農業経営を圧迫しています。						
<b>実施内容</b>	老朽化した農業用揚水施設を地元の理解を得ながら順次更新し、農業経営の安定化を図ります。						
<b>実施効果</b>	農業用揚水施設を更新し、農業の生産性を保全し農業経営の安定化に繋がられます。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	農業用排水施設等修繕更新計画の策定	★	⇒	⇒	⇒	⇒	建設課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	農業用排水施設等修繕更新計画(更新数 基)	計画	1	3	4	6	建設課
		実績					
2		計画					
		実績					
3		計画					
		実績					
4		計画					
		実績					
5		計画					
		実績					

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ③ - (1)	計画的な財政運営の推進					
<b>現状・課題</b>	自治会からの要望や市民からの苦情が年々増加し、事務の煩雑化により市民サービスの低下を招いています。このため効率的な事務処理により市民サービスを維持・向上する必要があります。						
<b>実施内容</b>	要望事項などをデータベース化し、GISと連携することで、要望内容の可視化や職員間の共有を図ります。						
<b>実施効果</b>	自治会要望や市民からの苦情未処理の件数や内容が瞬時に判断できるとともに、計画的な財政計画を立てるツールとなるほか、市民要望の向上に繋げることができます。						
実施項目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	自治会要望データベースの予算資料への活用	★	⇒	⇒	⇒	⇒	建設課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	計画						
	実績						
2	計画						
	実績						
3	計画						
	実績						
4	計画						
	実績						
5	計画						
	実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ③ - (2)	歳入の確保					
<b>現状・課題</b>	市ホームページの広告や広報紙作成など有料広告等により広告収入を得ています。						
<b>実施内容</b>	市ホームページの広告や広報紙作成など有料広告等により広告収入を得ていますが、これ以外の広告媒体を検討し、新たな財源確保を図ります。						
<b>実施効果</b>	施設等の有効活用や自主財源の確保に繋がります。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	広告媒体の洗い出し	★	○				全庁
2	有料広告事業の拡充		★	⇒	⇒	⇒	全庁
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	有料広告件数(件)	計画		10	10	10	全庁
		実績					
2	効果額(千円)	計画		630	630	630	
		実績					
3		計画					
		実績					
4		計画					
		実績					
5		計画					
		実績					

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ③ - (2)	歳入の確保					
<b>現状・課題</b>	自主財源の確保を図るうえで、収納率の向上が課題となっています。長引く不況などにより、市の収入確保は益々厳しさを増しています。納税の意思はあるが、生活関連等への支出が優先され、納税は後回しとなっている状況もあることから、市の財源確保及び税負担の公平性の観点から一層の収納確保の取り組みにより収納率を向上する必要があります。						
<b>実施内容</b>	文書、電話催告の強化、口座振替の促進、納税相談・夜間収納の強化を図るほか、新たな納付方法の導入検討により一層の収納率の向上に努めます。						
<b>実施効果</b>	収納率の向上により、自主財源を確保するとともに、税や使用料など負担の公平性を保ちます。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	市税の収納率の向上	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	税務課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課	
1	市税収納率(%)	計画	95.5	95.6	95.7	95.8	96.0	税務課
		実績						
2		計画						
		実績						
3		計画						
		実績						
4		計画						
		実績						
5		計画						
		実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ③ - (2)	歳入の確保					
<b>現状・課題</b>	現在の収納方法は、口座振替、窓口現金納付と軽自動車税、個人の市民税、固定資産税のコンビニエンスストア収納となっています。土曜・日曜・夜間の納付は、一部の税のみであり、使用料等を納付できない状況となっています。このため、社会情勢にあわせた納付環境の拡充を検討する必要があります。						
<b>実施内容</b>	税の収納をはじめ、使用料等の納付方法の拡充を図り、市民の利便性向上のためにコンビニエンスストア納付の拡充のほか、新たな納付方法の導入を検討します。						
<b>実施効果</b>	納付方法を拡充させることで収納率の向上が図られます。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	コンビニエンスストア収納の拡充	○	○	★	⇒	⇒	全庁
2	新たな納付方法の検討	○	○	★	⇒	⇒	全庁
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	計画						
	実績						
2	計画						
	実績						
3	計画						
	実績						
4	計画						
	実績						
5	計画						
	実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ③ - (3)	歳出の抑制					
<b>現状・課題</b>	補助金は、合併協議における合意により交付してきた制度を、平成18年度に見直しを行い、経過措置期間後(平成20年度)現行の制度となっています。今後は、更に目的、妥当性、効果を検証するほか、終期を設定するなどの見直しが必要となります。						
<b>実施内容</b>	類似事業及び同一・同種団体に対する補助金などの整理統合を行うほか、補助金の目的、妥当性、効果を検証や補助金の終期を設定し、目的を達成した補助金などを廃止します。						
<b>実施効果</b>	適正な受益者負担による公平性の確保と財源の有効活用が図られます。						
実施項目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	定期的な補助金の見直し						全庁
2	・運営補助金の検証	○	○	★	⇒	⇒	
3	・関係団体へのヒアリング	○	○	★	⇒	⇒	
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数値目標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	補助金の見直し(千円)	計画			73,500		全庁
		実績					
2		計画					
		実績					
3		計画					
		実績					
4		計画					
		実績					
5		計画					
		実績					

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ③ - (3)	歳出の抑制					
<b>現状・課題</b>	4庁舎の照明は従来の照明灯を使用していますが、現在、耐用年数が長く、消費電力が少なくてすむLED照明器具等が開発されています。庁舎の維持管理費の削減のため、老朽化している照明設備を徐々にLED照明等の省エネタイプに切り替えていく必要があります。						
<b>実施内容</b>	常時使用している避難誘導灯、管理が難しい高所にある電灯等から順次LED照明に切り替えます。						
<b>実施効果</b>	庁舎の電気代等の維持管理費の削減ができます。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	庁舎照明器具のLED化	★	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	照明器具切り替え庁舎数(庁舎)	計画	1	1	1	1	総務課
		実績					
2	効果額(千円)	計画	53	60	22	62	
		実績					
3		計画					
		実績					
4		計画					
		実績					
5		計画					
		実績					

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ③ - (3)	歳出の抑制					
<b>現状・課題</b>	毎年、定額補助と措置児童減少分の補助金を支出していますが、市の財政を圧迫しています。						
<b>実施内容</b>	適正な補助金の見直しを行い、継続的なサービスの向上を図ります。						
<b>実施効果</b>	健全な財政運営を行うことができます。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	精華保育園運営補助金の適正化(20%削減)	○	★	⇒	⇒	⇒	子ども大切課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	精華保育園運営補助金	計画	3,080				子ども大切課
		実績					
2		計画					
		実績					
3		計画					
		実績					
4		計画					
		実績					
5		計画					
		実績					

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ③ - (3)	歳出の抑制					
<b>現状・課題</b>	道路照明灯は150基程度管理していますが、光熱費や球の取替えなどの維持管理費が増加しています。このため、真に必要な箇所だけに整理する必要があります。						
<b>実施内容</b>	交通量が少ないなど必要性を考慮のうえ、橋梁に設置してある照明灯を間引き、道路照明灯の数を減少させます。						
<b>実施効果</b>	橋梁の中間照明を消灯することより、維持管理用を抑制し、地球温暖化の防止に繋げることができます。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	道路照明灯の見直し	★	⇒	⇒	⇒	⇒	建設課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	道路照明灯の見直し、橋梁の中間照明の消灯（基／年）	計画		1	1	1	建設課
		実績					
2	効果額(千円／年)	計画		12	24	36	48
		実績					
3		計画					
		実績					
4		計画					
		実績					
5		計画					
		実績					

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ③ - (3)	歳出の抑制					
<b>現状・課題</b>	道路の補修について、現状、自治会長や市民の通報などにより職員が補修をしたり、業者委託で補修をしていますが、対応に一定の時間がかかるため迅速且つ経費を抑えることが課題となっています。						
<b>実施内容</b>	通報や要望等による道路の簡易な補修については、職員により早期に補修をします。						
<b>実施効果</b>	道路補修に要する経費が削減できます。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	簡易な道路補修作業の直営化	★	⇒	⇒	⇒	⇒	建設課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	計画						
	実績						
2	計画						
	実績						
3	計画						
	実績						
4	計画						
	実績						
5	計画						
	実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ③ - (3)	歳出の抑制					
<b>現状・課題</b>	本市職員は技術職の採用者がいないため、高度な技術を要する路線についてはアウトソーシング <sup>22</sup> していますが、設計図書を読み取るなど知識や技量が求められています。また職員採用の減少に伴い現在の職員は貴重な存在の立場にあり、この職員を育成し次世代の若手職員育成に繋げる体制づくりが課題となっています。						
<b>実施内容</b>	職員が自ら現場に出向き、現況の課題と解決策を立案できる能力を養います。						
<b>実施効果</b>	技術を習得することにより、技術向上が図られ工事の指導や地元の調整に効果が発揮できます。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	簡易な測量作業の直営化	★	⇒	⇒	⇒	⇒	建設課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	計画						
	実績						
2	計画						
	実績						
3	計画						
	実績						
4	計画						
	実績						
5	計画						
	実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ③ - (3)	歳出の抑制					
<b>現状・課題</b>	国・県道の改良促進や河川改修の促進のため、各種協議会等に参画して要望活動を行っていますが、活動費が繰越され支出に苦慮している協議会等があります。						
<b>実施内容</b>	各種協議会の運営等に注視し、必要に応じ、負担金の廃止、または減額措置を講ずるよう強く要望します。						
<b>実施効果</b>	各種協議会等への負担金の削減を図ることができます。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	同盟会・協議会等の負担金の見直し	★	⇒	⇒	⇒	⇒	建設課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	計画						
	実績						
2	計画						
	実績						
3	計画						
	実績						
4	計画						
	実績						
5	計画						
	実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ③ - (3)	歳出の抑制					
<b>現状・課題</b>	本市では、建設課や上下水道管理課など課毎に地図情報システム等を整備しているため、行政内部での横断的な活用ができないほか、整備費や維持管理費等が高んでいます。						
<b>実施内容</b>	県域統合型GISを利用したパッケージとなっていますが、アプリケーション <sup>23</sup> は① 道路台帳GIS、② 上下水道台帳GIS、③ 橋梁台帳管理システム、④ 公園台帳管理システム、⑤ 照明灯台帳管理システム、⑥ 交通安全施設台帳システム、⑦ 電線共同溝台帳管理システム、⑧ 道路/パトロール管理システム、⑨ 受付処理データベースが含まれていますので、インターネット経由でGISサーバーと結びます。						
<b>実施効果</b>	道路台帳等のデータを移行する費用を要しますが、システムの更新費用、サーバーや専用PCが不要となるほか、インターネットでの閲覧や共有化が図られ、経費の削減を図ることができます。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	地域統合型GISによる地図の共有化	○	★	⇒	⇒	⇒	建設課 上下水道管理課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	計画						
	実績						
2	計画						
	実績						
3	計画						
	実績						
4	計画						
	実績						
5	計画						
	実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ③ - (3)	歳出の抑制					
<b>現状・課題</b>	商工会への補助金については、補助対象事業費から県補助金を除いた額の75%を補助金として支出していますが、生業的な事業でありながら他の同類団体に比べて補助率が高くなっています。						
<b>実施内容</b>	補助金検討委員会において、生業的な団体への補助金の補助率は、3分の1以内となっていますが、補助金の目的、妥当性、効果を検証し見直しをします。						
<b>実施効果</b>	商工会補助金の削減により、歳出の抑制が図られます。						
実施項目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	商工会補助金の見直し	○	★	⇒	⇒	⇒	産業経済課
2	・平成31年度までに10%削減						
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数値目標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課	
1	商工会補助金(千円)	計画		300	600	500	600	産業経済課
		実績						
2		計画						
		実績						
3		計画						
		実績						
4		計画						
		実績						
5		計画						
		実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ③ - (4)	受益者負担の適正化					
<b>現状・課題</b>	第1次行政改革において、使用料・手数料の見直しを行いました。公共料金については、サービスの提供に必要な原価を賄うだけの収入が得られるよう定めることが重要ですが、現状では、原価を賄うだけの収入が得られない料金となっています。						
<b>実施内容</b>	利用上の公平性を保ち、格差が生じないように、公平性の確保するとともに、各種使用料・手数料の見直しや減免規定の見直しを行い、受益者負担の適正化に努めます。						
<b>実施効果</b>	受益者負担の適正化と財源の確保が図られます。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	使用料・手数料の見直し	○	○	★	⇒	⇒	全庁
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	計画						
	実績						
2	計画						
	実績						
3	計画						
	実績						
4	計画						
	実績						
5	計画						
	実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ③ - (4)	受益者負担の適正化					
<b>現状・課題</b>	高齢化の進展や生活習慣、生活環境の変化に伴い「がん」「心疾患」「脳血管疾患」などの三大生活習慣病が増加し、高い死亡割合を占めています。このような状況の中、各種健(検)診事業の受診者は、年々増加しています。しかし、健(検)診の事業費が増額傾向にあり、受益者負担金の見直しをする必要があります。						
<b>実施内容</b>	各健(検)診などの受益者負担額については、健(検)診内容を精査し、受益と負担の適正化を図ります。						
<b>実施効果</b>	適正な健(検)診受益者負担金により、市民一人ひとりの健康に対する意識を高めることができます。						
実施項目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	各がん検診の受益者負担の見直し ・胃がん検診 700円→1,000円	○	⇒	⇒	⇒	★	健康増進課
2	・乳がん検診 500円→1,000円						
3	・子宮がん検診 500円→1,000円						
4	各健診の受益者負担の見直し ・フッ素・サハライド塗布 200円→300円	○	⇒	⇒	⇒	★	健康増進課
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	胃がん検診(千円) 2,100人					630	健康増進課
	計画						
2	乳がん検診(千円) 2,710人					1,355	"
	計画						
3	子宮がん検診(千円) 570人					285	"
	計画						
4	フッ素・サハライド塗布(千円) 700人					70	"
	計画						
5							
	計画						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ③ - (4)	受益者負担の適正化					
<b>現状・課題</b>	事業の運営経費に対する受益者負担が少なく、子ども手当が創設されたこともあるため、受益者負担の原則から公平性を確保することが必要であります。						
<b>実施内容</b>	適正な料金の見直しを行い、持続・継続的なサービスの向上を図ります。						
<b>実施効果</b>	受益と負担の公平性が確保され、安定的な事業運営を行うことができます。						
実施項目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	留守家庭教室利用料の見直し ・月額3,000円→4,000円→5,000円		○	★	⇒	⇒	子ども大切課
2	保育園保育料負担金(通常)の改定 ・国基準の50%		○	★	⇒	⇒	子ども大切課
3	保育園・保育料負担金(延長)の改定 保育園の通常保育11時間までは無料		○	★			子ども大切課
4	保育園・幼稚園保育料負担金(第3子無料化)の見直し		○	★			子ども大切課
5	保育園・幼稚園交通安全協力費(園児バス)の改定 ・園児バス交通安全協力費 500円/人→1,000円/人	○	★	⇒	⇒	⇒	子ども大切課

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数値目標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	留守家庭教室利用料(千円)	計画		2,654			子ども大切課
		実績					
2	保育園保育料負担金(通常)(千円)	計画		13,780			子ども大切課
		実績					
3	保育園保育料負担金(延長)(千円)	計画		△2,257			子ども大切課
		実績					
4	保育園・幼稚園保育料負担金(第3子無料化)の見直し(千円)	計画		16,004			子ども大切課
		実績					
5	保育園・幼稚園(園児バス)交通安全協力費(千円)	計画	3,409				子ども大切課
		実績					

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ③ - (4)	受益者負担の適正化					
<b>現状・課題</b>	事業の運営経費に対する受益者負担が少なく、子ども手当が創設されたこともあるため、受益者負担の原則から公平性を確保する必要があります。						
<b>実施内容</b>	適正な料金の見直しを行い、持続・継続的なサービスの向上を図ります。						
<b>実施効果</b>	受益と負担の公平性が確保され、安定的な事業運営を行うことができます。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	保育園保育用品の保護者負担	○	★				子ども大切課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	保育園保育用品の保護者負担金(千円)	計画		798			子ども大切課
		実績					
2		計画					
		実績					
3		計画					
		実績					
4		計画					
		実績					
5		計画					
		実績					

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ③ - (4)	受益者負担の適正化					
<b>現状・課題</b>	事業の運営経費に対する受益者負担が少なく、子ども手当が創設されたこともあるため、受益者負担の原則から公平性を確保する必要があります。						
<b>実施内容</b>	適正な料金の見直しを行い、持続・継続的なサービスの向上を図ります。						
<b>実施効果</b>	受益と負担の公平性が確保され、安定的な事業運営を行うことができます。						
実施項目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	幼稚園保育料負担金(通常)の改定 糸貫地域幼稚園と真正幼稚園の保育時間の統一	○	★				子ども大切課
2	幼稚園保育料負担金(預かり保育)の改定 真正幼稚園の預かり保育の実施	○	★				子ども大切課
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	幼稚園の保育料負担金(通常)(千円)	計画	6,587				子ども大切課
		実績					
2	幼稚園の保育料負担金(預かり保育)(千円)	計画	2,835				子ども大切課
		実績					
3		計画					
		実績					
4		計画					
		実績					
5		計画					
		実績					

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ③ - (4)	受益者負担金の適正化					
<b>現状・課題</b>	根尾地域及び本巢外山地域は急峻な地形であり、住民生活の安全安心を担保するために、「急傾斜地崩壊防止対策事業」を施行する場合、当該事業により特に利益を受ける者又はその代表者から当該事業の分担金を徴収することとなります。						
<b>実施内容</b>	急傾斜地崩壊防止対策事業が採択され、事業が施行される場合、現行制度により受益者から分担金を徴収することとなっていますが、市民生活の安全安心を担保するために現行制度を廃止し、事業に伴う分担金の徴収をしないこととします。						
<b>実施効果</b>	急傾斜地崩壊防止対策事業の進捗が図られ、市民生活の安全安心が担保されます。						
実施項目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	急傾斜地崩壊防止対策事業分担金の廃止	★	⇒	⇒	⇒	⇒	建設課 総務産業課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	計画						
	実績						
2	計画						
	実績						
3	計画						
	実績						
4	計画						
	実績						
5	計画						
	実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ③ - (4)	受益者負担の適正化					
<b>現状・課題</b>	学校給食費について、糸貫(東・西)幼稚園では合併の経過措置として軽減措置があり、市民税の課税状況により給食費の免除または1/2が減額され、さらに同一世帯で2人以上が幼稚園に就園する場合は、2人目から給食費の1/2を減額することとなっていますが、軽減措置のない市内の他の幼稚園や小中学校との間に不均衡が生じているため適正化する必要があります。						
<b>実施内容</b>	給食費の均衡を図るため、軽減措置を廃止します。						
<b>実施効果</b>	軽減措置を廃止することにより、給食費の適正化が図られます。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	給食費の適正化	○	★				学校教育課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課	
1	効果額(千円)	計画		1,400	1,400	1,400	1,400	学校教育課
		実績						
2		計画						
		実績						
3		計画						
		実績						
4		計画						
		実績						
5		計画						
		実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ③ - (5)	特別会計事業・公営企業等の財政健全化					
<b>現状・課題</b>	医療費の高額化が続くなか、安価な後発医薬品(ジェネリック医薬品)について認識が低い傾向にあるため、当医薬品の普及促進を図る必要があります。						
<b>実施内容</b>	ジェネリック医薬品の普及を促進します。 ジェネリック医薬品希望カード等の交付を検討します。						
<b>実施効果</b>	被保険者の自己負担軽減とともに医療費の抑制を図られます。						
実施項目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	ジェネリック医薬品の普及啓発・医師会への協力依頼	★	⇒	⇒	⇒	⇒	市民課
2	ジェネリック医薬品希望カード等の交付	★	⇒	⇒	⇒	⇒	〃
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数値目標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	ジェネリック医薬品の普及啓発(広報等)	計画	1	1	1	1	市民課
		実績					
2	ジェネリック医薬品希望カード等の交付(枚)	計画	6,000	500	500	500	〃
		実績					
3		計画					
		実績					
4		計画					
		実績					
5		計画					
		実績					

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ③ - (5)	特別会計事業・公営企業等の財政健全化					
<b>現状・課題</b>	根尾診療所、本巢診療所は僻地医療や地域医療として貢献しています。しかしながら、患者数の減少等により赤字経営であることから一般会計からの繰入金等の補填を受けています。このため、この繰入金額を減少させ健全経営に努める必要があります。						
<b>実施内容</b>	経営改善会議の設置等仕組みづくりを行い、売上増加対策、変動費圧縮対策、固定費圧縮対策等5ヶ年の改善目標の設定を行うとともに進捗管理を行います。						
<b>実施効果</b>	質の高いサービスをより効率よく行うとともに、地域の中核的医療機関としての使命を失うことなく、財政健全化に努めます。(繰入金額の減額)						
実施項目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	診療所経営改善会議の設置・実施	★	⇒	⇒	⇒	⇒	診療所
2	診療所施設のPR・受診率の向上	★	⇒	⇒	⇒	⇒	〃
3	診療所薬品納入単価・委託単価の見直し(1%削減)	★	⇒	⇒	⇒	⇒	〃
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	経営改善会議等の実施(回)	計画	1	1	1	1	診療所
		実績					
2	診療所受診率の向上(%)	計画	2	2	1	1	〃
		実績					
3	薬品納入単価・委託単価の見直し(千円)	計画	1,300	1,300	1,300		〃
		実績					
4		計画					
		実績					
5		計画					
		実績					

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ③ - (5)	特別会計事業・公営企業等の財政健全化					
<b>現状・課題</b>	水道は、私たちの生活になくてはならない重要なインフラ <sup>24</sup> であることから、安心して安定的な持続性のある簡易水道事業とするため、合理的な水道経営の構築とともに、老朽化した施設の計画的な更新や地震に強い水道が求められます。						
<b>実施内容</b>	経営の安定を目指すために、経営健全化に向けた簡易水道の経営内容の見直しを図ります。						
<b>実施効果</b>	簡易水道の経営内容を見直すことにより、経営基盤の強化と財政健全化が図られます。						
		H23	H24	H25	H26	H27	<b>担当課</b>
1	本巢簡易水道と文殊簡易水道の統合	★					上下水道整備課
2	樽見簡易水道と日当簡易水道の統合	○	○	★	⇒	⇒	上下水道整備課
3	本巢簡易水道・文殊簡易水道を水道事業会計に移行	○	★				上下水道管理課
4	簡易水道特別会計と水道事業会計の統合	○	○	○	○	★	上下水道管理課
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	計画						
	実績						
2	計画						
	実績						
3	計画						
	実績						
4	計画						
	実績						
5	計画						
	実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ③ - (5)	特別会計事業・公営企業等の財政健全化					
<b>現状・課題</b>	下水道(公共下水道・農業集落排水処理施設)は、家庭雑排水や工場、事業所などの排水による居住環境の悪化の防止、公共水域の水質の向上や自然環境保全に寄与する機能をもっています。しかしながら、下水道を運営していく上において、多大な経費が必要となっています。						
<b>実施内容</b>	企業会計への移行を踏まえ、経営健全化に向けた下水道の経営内容の見直しを図ります。						
<b>実施効果</b>	下水道の経営内容を見直すことにより、経営基盤の強化と財政健全化が図られます。						
実施項目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	下水道の経営内容の見直し	○	○	★	⇒	⇒	上下水道管理課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数値目標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	計画						
	実績						
2	計画						
	実績						
3	計画						
	実績						
4	計画						
	実績						
5	計画						
	実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ④ - (1)	定員適正化計画の計画的な履行					
<b>現状・課題</b>	三位一体改革に伴う税源移譲や交付税削減によって、今後、更に財政規模が縮小する必要があるため、平成17年度からの「集中改革プラン」により約10%の職員削減を行っていますが、引き続き職員削減に取り組む必要があります。						
<b>実施内容</b>	平成22年度に策定した定員管理適正化計画によることとし、平成23年度以降の新規採用については、必要最小限の採用とし、最終目標が可能な限り前倒しで達成できるよう取り組みます。						
<b>実施効果</b>	計画的な定員管理を行うことにより、効率的な行政体制が構築できるほか、人件費の抑制により、新たな行政サービスの財源となります。						
<b>実施項目</b>		H23	H24	H25	H26	H27	<b>担当課</b>
1	適正な定員管理の実施	★	⇒	⇒	⇒	⇒	秘書広報課
2	臨時職員の適正な雇用	★	⇒	⇒	⇒	⇒	秘書広報課
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課	
1	職員数(人)	計画	322	320	318	319	317	秘書広報課
		実績						
2	効果額(千円)	計画		16,000	16,000	8,000	16,000	
		実績						
3		計画						
		実績						
4		計画						
		実績						
5		計画						
		実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	I - ④ - (2)	給与の見直し					
<b>現状・課題</b>	職員年齢構成の進行などによる人件費の増は、義務的経費増加の大きな要因になります。このため、人件費の経常経費としての構成割合の高さなどを考慮するとともに、社会環境の変化にも留意し人事給与制度の一層の適正化を推進する必要があります。						
<b>実施内容</b>	職員の給与水準については、人事院勧告や国・県の動向に配慮するとともに、他市町との均衡にも配慮して適正化を図ります。また、組織の活性化を図るため、人事評価制度を活用し多面的な視点から人事制度の見直しを行います。						
<b>実施効果</b>	ラスパイレス <sup>25</sup> 指数の適正化や決算総額に占める人件費比率の低下に繋がります。また、人事評価制度を活用し、職員の仕事に対する意欲向上が期待できます。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	人事評価制度による給与等への反映	★	⇒	⇒	⇒	⇒	秘書広報課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	計画						
	実績						
2	計画						
	実績						
3	計画						
	実績						
4	計画						
	実績						
5	計画						
	実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅱ-①-(1)	市民の意向の的確な反映					
<b>現状・課題</b>	将来の総合窓口の設置も視野に入れ、住民記録、国民健康保険、税、福祉など総合窓口業務システム構築を進め、窓口業務の改善を図る必要があります。						
<b>実施内容</b>	総合窓口の設置について、関係部署連携による検証組織を設け、設置可能な総合窓口の形態や取扱業務の範囲、組織体制、施設・設備の改修などを検証します。						
<b>実施効果</b>	市役所窓口を訪れる市民の利便性の向上が図られます。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	総合窓口の設置の検討	○	★				全庁
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	計画						
	実績						
2	計画						
	実績						
3	計画						
	実績						
4	計画						
	実績						
5	計画						
	実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅱ-①-(1)	市民の意向の的確な反映					
<b>現状・課題</b>	自治会からの要望や市民からの苦情が年々増加し、事務の煩雑化により市民サービスの低下を招いています。このため効率的な事務処理により市民サービスを維持・向上する必要があります。						
<b>実施内容</b>	要望事項などをデータベース化し、GISと連携することで、要望内容の可視化や職員間の共有を図ります。						
<b>実施効果</b>	職員誰もがシステムが利用でき、自治会要望や市民などの苦情がリアルタイムで共有でき、市民サービスの向上に繋げることができます。						
実施項目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	自治会要望データベースによる進捗管理	★	⇒	⇒	⇒	⇒	建設課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数値目標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	計画						
	実績						
2	計画						
	実績						
3	計画						
	実績						
4	計画						
	実績						
5	計画						
	実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅱ - ① - (1)	市民の意向の的確な反映					
<b>現状・課題</b>	建物を建築する際、各種法令・要綱等により手続きを行う必要がありますが、その際、多くの法令が関連するため、市役所各課及び県・国の各機関等に横断的に問い合わせが行われます。他課や他の担当者の業務内容の理解不足による、いわゆるたらい回しの状態となったり、あいまいな態度や誤った回答を行うことにより、市民や業者からの苦情、誤解や不信感を招く結果となっています。このため、職員一人一人が市の代表として、責任ある回答や丁寧な案内を行う必要があります。						
<b>実施内容</b>	建物を建築する際に必要な各種法令・要綱等に基づく申請書等の提出先、問い合わせ先を一元化したチェックリストを作成します。						
<b>実施効果</b>	チェックリストを窓口で配布することにより、窓口が明確化され、市民や業者にとっても申請漏れ等を防止し法令遵守が徹底できるなど、市民の意向の的確な反映に繋がります。また、リストを各課に配置する事により、市民からの問い合わせについても的確な案内を職員が行う事ができ、質の高い行政サービスを提供することができます。						
実施項目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	建物建築に伴う申請書提出先等のチェックリスト作成	★	⇒	⇒	⇒	⇒	都市計画課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数値目標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	計画						
	実績						
2	計画						
	実績						
3	計画						
	実績						
4	計画						
	実績						
5	計画						
	実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅱ-①-(2)	行政サービスの質の向上					
<b>現状・課題</b>	各課が所管する施設については、類似施設の運用が統一されていない場合が多く、その管理も出先機関に任されているため、所管課が全てを管理することは困難となっています。特に施設の予約管理は、一元的に管理されていないため、予約が煩雑なうえ、施設の予約窓口がわかりにくく、申し込み時間などの制約があり、利用する市民の利便性が低くなっています。						
<b>実施内容</b>	施設管理の一元化と管理方法の見直しを進めるほか、施設予約システムの導入を図ります。						
<b>実施効果</b>	予約申し込みをホームページから常時可能にすることにより、市民の利便性が向上するとともに、施設の予約を集中管理することができ、施設管理の効率化が図られます。						
実施項目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	施設管理の一元化と管理方法の見直し	○	○	★			総務課
2	施設予約システムの導入検討	★	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数値目標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	計画						
	実績						
2	計画						
	実績						
3	計画						
	実績						
4	計画						
	実績						
5	計画						
	実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な 取組事項</b>	Ⅱ-①-(2)	行政サービスの質の向上					
<b>現状・課題</b>	旅券事務(申請等)については、添付書類の戸籍関係書類を市で申請し、県の旅券窓口まで出向いています。						
<b>実施内容</b>	旅券事務(申請・交付)について市民課窓口でも行います。						
<b>実施効果</b>	市民の利便性の向上が図られます。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	市民課窓口での旅券事務(申請・交付)	★	⇒	⇒	⇒	⇒	市民課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課	
1	旅券申請・交付件数(件)	計画	400	800	800	800	800	市民課
		実績						
2		計画						
		実績						
3		計画						
		実績						
4		計画						
		実績						
5		計画						
		実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅱ-①-(2)	行政サービスの質の向上					
<b>現状・課題</b>	現在は、道路維持修繕委託により進めていますが、連絡指示に時間を要し迅速さに欠けています。						
<b>実施内容</b>	通報や要望等による道路の簡易な補修については、職員により早期に補修をします。						
<b>実施効果</b>	迅速な舗装の補修により、被害の拡大防止や安全通行の向上が図られます。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	簡易な道路補修の早期実施	★	⇒	⇒	⇒	⇒	建設課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	計画						
	実績						
2	計画						
	実績						
3	計画						
	実績						
4	計画						
	実績						
5	計画						
	実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅱ-①-(2)	行政サービスの質の向上					
<b>現状・課題</b>	現在は、各種申請書式がホームページに掲載されていないため、申請者は窓口まで出向く必要があります。						
<b>実施内容</b>	占用申請書や自費工事申請書などを市のホームページに掲載します。						
<b>実施効果</b>	申請者の利便性を向上することができます。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	建設関係申請書のホームページへの掲載	○	★	⇒	⇒	⇒	建設課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	計画						
	実績						
2	計画						
	実績						
3	計画						
	実績						
4	計画						
	実績						
5	計画						
	実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅱ-①-(2)	行政サービスの質の向上					
<b>現状・課題</b>	現在は、道路の路線番号や幅員を調べるには窓口まで出向き道路台帳で確認する必要があります。						
<b>実施内容</b>	道路台帳をホームページに掲載します。						
<b>実施効果</b>	個人や開発業者などが窓口へ出向く必要性が減り、利便性が向上するとともに事務量を軽減できます。						
実施項目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	道路台帳のインターネット閲覧	○	★	⇒	⇒	⇒	建設課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数値目標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	計画						
	実績						
2	計画						
	実績						
3	計画						
	実績						
4	計画						
	実績						
5	計画						
	実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅱ-②-(1)	市の規模に見合った施設の整理					
<b>現状・課題</b>	現在は、合併前の旧町村役場を庁舎とし、行政部門を複数の庁舎に分散させる「分庁方式」をとっていますが、庁舎分散により、利用者の用件が部局間にまたがる場合、庁舎間を移動しなければならないことや何処の庁舎へ行けばいいのかなど市民にとって不便であるほか、部局間の連絡調整や意思決定に時間を要し業務効率の低下を招いています。また、旧町村の垣根を越えた市民や市職員の一体感の醸成を阻害する一因となっています。						
<b>実施内容</b>	既設利用を原則とし、根尾分庁舎を除く、糸貫分庁舎及び真正分庁舎を現本庁舎に統合することを検討するほか、各地域に設置されている保健センターについても統合(根尾保健センターを除く。)を検討します。						
<b>実施効果</b>	市民の利便性が向上するとともに、施設維持管理経費の削減、職員の削減や危機管理体制の強化が図られます。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	庁舎統合(分庁方式)の検討	○	○	★			総務課 企画財政課
2	保健センター統合の検討	○	★				健康増進課
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	計画						
	実績						
2	計画						
	実績						
3	計画						
	実績						
4	計画						
	実績						
5	計画						
	実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅱ - ② - (1)	市の規模に見合った施設の整理					
<b>現状・課題</b>	合併前の旧町に複数の保育園等があり、また規模の大小もあり非効率となっています。						
<b>実施内容</b>	小規模保育園の整理統合及び適正な施設配置を図ります。						
<b>実施効果</b>	健全な財政運営が図られます。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	本巢・本巢西保育園の統合	○	○	★			子ども大切課
2	子どもセンター事業の見直しに伴う規模の適正化	○	★				子ども大切課
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	本巢地域の保育施設件数(施設)	計画	9	9	8	8	子ども大切課
		実績					
2	効果額(千円)	計画			10,382		
		実績					
3		計画					
		実績					
4		計画					
		実績					
5		計画					
		実績					

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅱ-②-(2)	管理運営主体の見直し					
<b>現状・課題</b>	自治会が事業主体となり市から補助金を受けて設置した地区集会所のほか、地元で集会所として利用している施設(集会所、転作促進技術研修センター、集落農事集会所、交流センター、その他)については、様々な目的で設置されたものが存在し、建設時の財源についても一様ではありません。また、設置の根拠についても目的を異にし施設ごとに様々な条例により設置されています。						
<b>実施内容</b>	補助金を活用し建設した集会施設については、補助金耐用年数が経過した後、地元自治会等に譲渡します。						
<b>実施効果</b>	公平性の観点から、対応が統一できます。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	集会施設の地元自治会等への譲渡	★	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	自治会へ譲渡する集会所数(箇所)	5	5	5	5	5	総務課
	計画						
2							
	計画						
3							
	計画						
4							
	計画						
5							
	計画						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅱ-②-(2)	管理運営主体の見直し					
<b>現状・課題</b>	管理運営経費の削減による負担の軽減や利用時間の延長など、管理運営に関して民間等の能力を活用し、より効果的・効率的に対応し、市民サービスの向上を図る必要があります。						
<b>実施内容</b>	市民サービス向上を図りかつ管理経費等の削減を図るため、指定管理者制度を導入します。						
<b>実施効果</b>	多様化する市民ニーズに対し、管理運営に関して民間等の能力を活用し、より効果的・効率的に対応し、市民サービスの向上を図りかつ管理経費等の削減を図ることができます。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	指定管理者制度の導入(富有柿の里)	○	○	★	⇒	⇒	産業経済課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	施設管理費(千円)	計画			7,500		産業経済課
		実績					
2		計画					
		実績					
3		計画					
		実績					
4		計画					
		実績					
5		計画					
		実績					

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅱ-②-(2)	管理運営主体の見直し					
<b>現状・課題</b>	社会教育施設の管理を行政で行うのではなく、管理運営に関して民間等の能力を活用し、より効果的・効率的に対応し、市民サービスの向上を図る必要があります。						
<b>実施内容</b>	市民サービス向上を図りかつ管理経費等の削減を図るため、指定管理者制度を導入します。						
<b>実施効果</b>	多様化する市民ニーズに対し、管理運営に関して民間等の能力を活用し、より効果的・効率的に対応し、市民サービスの向上を図りかつ管理経費等の削減を図ることができます。						
実施項目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	指定管理者制度の導入(市民文化ホール)	○	○	★	⇒	⇒	社会教育課
2	指定管理者制度導入(根尾谷地震断層観察館)	○	○	★	⇒	⇒	社会教育課
3	指定管理者制度導入(さくら資料館)	○	○	★	⇒	⇒	社会教育課
4	指定管理者制度導入(市民スポーツプラザ)	○	○	★	⇒	⇒	社会教育課
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数値目標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	効果額(千円) 市民文化ホール	計画		9,800			社会教育課
		実績					
2	効果額(千円) 根尾谷地震断層観察館	計画		1,200			社会教育課
		実績					
3	効果額(千円) さくら資料館	計画		300			社会教育課
		実績					
4	効果額(千円) 糸貫川スポーツプラザ	計画		4,900			社会教育課
		実績					
5		計画					
		実績					

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅱ - ② - (3)	遊休資産の活用					
<b>現状・課題</b>	公会計上、約200筆の普通財産の土地があり、このうち65筆については除草管理などの維持管理が必要となっています。今後、順次売却できる土地については売却を進め、貸し付けできる土地については貸し付けを進めます。						
<b>実施内容</b>	普通財産の土地で売却処分できる土地、貸し出しできる土地を洗いだし順次事務を進めます。						
<b>実施効果</b>	土地を処分、貸し出しすることにより維持管理費を削減できます。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	普通財産の処分及び貸し出し	★	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	普通財産の処分及び貸出件数(件)	計画	3	3	3	3	総務課
		実績					
2		計画					
		実績					
3		計画					
		実績					
4		計画					
		実績					
5		計画					
		実績					

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅱ - ② - (3)	遊休資産の活用					
<b>現状・課題</b>	利用されていない市有地(行政財産)で今後も必要性のないものもあり、維持管理費用の軽減や土地の有効利用の必要があります。						
<b>実施内容</b>	利用価値のない法定外公共物や道路敷、堤敷等で普通財産にできる纏まった土地の選定を行い、売却処分できる土地、貸し出しできる土地を洗い出し順次事務を進めます。						
<b>実施効果</b>	土地を処分、貸し出しすることにより維持管理費を削減できます。						
実施項目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	行政財産の処分及び貸し出し	○	★	⇒	⇒	⇒	建設課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数値目標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	処分件数(箇所/年)	計画		1	1	1	建設課
		実績					
2		計画					
		実績					
3		計画					
		実績					
4		計画					
		実績					
5		計画					
		実績					

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅱ-②-(3)	遊休資産の活用					
<b>現状・課題</b>	水鳥分譲地については、平成9年度に定住促進を目的として分譲を開始しましたが、現在、全22区画中7区画の分譲に止まり、分譲地の除草等維持管理が負担となっています。また、地価の下落にも拘らず分譲開始以来変更していない分譲価格や条件も販売の弊害となっています。市営水鳥住宅については、定住促進住宅として建設されていますが、木造ということもあり、今後修繕費の大幅な増大が予想されます。						
<b>実施内容</b>	水鳥分譲地については、分譲価格の見直しや条件緩和を行い、販売の促進を図る。また、一定期間貸付の後、無償譲渡する等の制度を創設します。 市営水鳥住宅については、積極的に払い下げを行います。						
<b>実施効果</b>	維持管理費の削減及び定住促進が図られます。						
実施項目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	水鳥分譲地の販売促進	★	⇒	⇒	⇒	⇒	都市計画課
2	市営水鳥住宅の払い下げ	○	○	○	★	⇒	都市計画課
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	水鳥分譲地の販売	計画	1	1	1	1	都市計画課
		実績					
2	効果額(千円)	計画	2,500	2,500	2,500	2,500	
		実績					
3	市営水鳥住宅の払い下げ	計画			1	1	都市計画課
		実績					
4		計画					
		実績					
5		計画					
		実績					

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅱ - ③ - (1)	事務事業の点検・見直し					
<b>現状・課題</b>	当初の目的を達成した事業、更なる効率化の余地のある事業、既に一定の成果が得られた事業がある一方、費用に対して明確な効果が期待できない事業があります。行政評価システムにより見直しや改善を図り、予算編成や総合計画の進行管理にも活用し、連携を強化する必要があります。						
<b>実施内容</b>	全ての事務事業について、行政評価システムにより見直しや改善を図り、行政が行った評価結果が、市民本位の評価とするために、直接市民に影響する事業においては外部評価を導入し、市民ニーズに対応した事業選択を行います。評価結果に従い、予算編成や総合計画の進行管理を行います。						
<b>実施効果</b>	市民ニーズを反映した事業の選択、重点化、経営資源の配分(人、もの、金、情報)をすることができます。						
実施項目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	行政評価による事務事業の見直し	★	⇒	⇒	⇒	⇒	全庁
2	外部評価制度の導入	○	★	⇒	⇒	⇒	企画財政課
3	行財政改革大綱詳細実施計画の策定	★					全庁
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	外部評価件数(件)	計画		20	20	20	企画財政課
		実績					
2		計画					
		実績					
3		計画					
		実績					
4		計画					
		実績					
5		計画					
		実績					

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅱ - ③ - (1)	事務事業の点検・見直し					
<b>現状・課題</b>	現在の例規更新作業については、例規集150冊の加除と庁内のサーバによる例規管理システムにより行っています。このため多額の費用を要し財政負担が大きくなっています。						
<b>実施内容</b>	現在の例規管理システムを変更し、新たに法制支援・例規管理システムを導入する。また同時に加除式の例規集を廃止します。						
<b>実施効果</b>	新しいシステムを導入することにより、例規改廃業務の効率化(改正条文の自動作成等)、法制関連情報の集約化、随時例規更新の実現、サーバー機負担の解消(サポートの充実)が図られます。						
実施項目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	法制支援・例規管理システムの導入	★	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課
2	本巢市例規集の廃止	★					総務課
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	例規集(冊)	計画	150				総務課
		実績					
2	効果額(千円)	計画		1,800			
		実績					
3		計画					
		実績					
4		計画					
		実績					
5		計画					
		実績					

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅱ-③-(1)	事務事業の整理・見直し					
<b>現状・課題</b>	消防団については、消防組織法に基づき、条例で定めて「本巢市消防団」を設置しています。 消防団事務については、本庁総務課及び各分庁舎支所において団本部及び各方面隊の消防団事務を処理しています。 しかし、消防団の活動は消防組織法にも定められているとおり、災害現場では消防長又は消防署長の指揮下に入ることとされているため、専門性を考慮すると、団事務については常備消防で行うのが望ましいと言えます。						
<b>実施内容</b>	市消防となっている市では、消防団事務は常備消防で行っているため、消防団事務を常備消防で実施することを目指します。						
<b>実施効果</b>	災害の大規模化や住民ニーズの多様化など、消防を取り巻く環境は大きく変化していることから消防団事務を常備消防へ移管することにより、行政事務の効率化が図られます。						
<b>実施項目</b>		H23	H24	H25	H26	H27	<b>担当課</b>
1	消防団事務の見直し	○	○	★			総務課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	消防団事務担当者数(人)	計画	6	6	2	2	総務課
		実績					
2	効果額(千円)	計画			3,300		
		実績					
3		計画					
		実績					
4		計画					
		実績					
5		計画					
		実績					

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅱ-③-(1)	事務事業の整理・見直し					
<b>現状・課題</b>	合併時に4消防団でスタートした消防団については、平成18年度より「本巢市消防団」として統合されましたが、合併前の町村単位で方面隊制を導入し、4方面隊8分団で組織しています。今後は、本巢市消防団の一本化を進め、団長以下、指揮を明確化し、より充実した消防団組織にする必要があります。						
<b>実施内容</b>	消防団内で、「組織改正検討委員会」を設置し、団幹部からの提案に基づき、消防団組織の見直しを図ります。						
<b>実施効果</b>	幹部役員数の減少により、指揮命令系統のスリム化が図られ、経費を削減を図ることができます。						
実施項目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	消防組織の改正 ・方面隊の廃止	○	★				総務課
2	・分団数の削減 8分団→7分団						
3	・副団長数の削減 12人→4人						
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数値目標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	筆頭副団長数(人)	計画	4	1	1	1	総務課
		実績					
2	副団長数(人)	計画	8	3	3	3	総務課
		実績					
3	方面隊数(隊)	計画	4	0	0	0	総務課
		実績					
4	分団数(団)	計画	8	7	7	7	総務課
		実績					
5	効果額(千円)	計画		731			
		実績					

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅱ-③-(1)	事務事業の点検・見直し					
<b>現状・課題</b>	高齢者福祉を推進する市政において、高齢者に敬意を表わし、長寿を祝福する事業の目的から考え、事業の廃止・休止することは困難です。今後高齢化の進展とともに、対象者が増加し、財政負担が増加することが懸念されます。						
<b>実施内容</b>	平成26年度に長寿褒章制度と敬老祝賀会事業を一本化する。長寿祝金を1/3に減額し、喜寿(77歳)を創設します。						
<b>実施効果</b>	長寿祝金を支給することにより、長寿を祝福し、高齢者の福祉について関心を深め、高齢者が生活の向上に努めるよう促す成果が期待できる。併せて高齢者の安否確認を行うことができます。						
実施項目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	長寿祝金支給の見直し			○	★		福祉敬愛課
2	・百歳 50万円→20万円 米寿(88歳) 3万円→1万円 喜寿(77歳) 2千円(新設)						
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数値目標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	長寿祝金の見直し(千円)	計画			4,380		福祉敬愛課
		実績					
2		計画					
		実績					
3		計画					
		実績					
4		計画					
		実績					
5		計画					
		実績					

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅱ－③－(1)	事務事業の整理・見直し					
<b>現状・課題</b>	少子高齢化や住民生活の多様化を背景に、地域社会家族の機能が低下し、個々の住民が抱える生活課題やニーズが潜在しています。						
<b>実施内容</b>	ひとり暮らしの高齢者等の安否確認や潜在している福祉課題、福祉ニーズを発掘し、支援に結びつけるため、各自治会単位に地域福祉協力員を設置し、地域における見守り活動を実施します。						
<b>実施効果</b>	地域での見守り活動を実施することにより、住民が抱える問題を早期に発見し、支援を行うことが可能となり、安全で安心して生活のできる地域社会を実現ができます。						
実施項目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	地域見守り活動事業の実施	★	⇒	⇒	⇒	⇒	福祉敬愛課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数値目標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	計画						
	実績						
2	計画						
	実績						
3	計画						
	実績						
4	計画						
	実績						
5	計画						
	実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅱ - ③ - (1)	事務事業の点検・見直し					
<b>現状・課題</b>	予防接種事業(高齢者インフルエンザ予防接種)にかかる、事務については、対象者(65歳以上)全員に受診票を発送し、個人が医療機関で接種を受けています。 しかし、接種率が平均55%であり事務的経費を見直す必要があります。						
<b>実施内容</b>	予防接種に関して、発送経費、受診票印刷経費、対象者からの申し込み方法など点検と見直しを図ります。						
<b>実施効果</b>	予防接種の効率化が図られるとともに、経費の削減に繋がります。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	高齢者インフルエンザ予防接種事業の見直し	○	⇒	⇒	⇒	★	健康増進課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	計画						
	実績						
2	計画						
	実績						
3	計画						
	実績						
4	計画						
	実績						
5	計画						
	実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅱ - ③ - (1)	事務事業の点検・見直し					
<b>現状・課題</b>	出産祝金は、報償費を支出していますが、費用対効果については検証されていません。また、保育園給食費は、学校給食センターが統合され特区認定を受けましたが、保育園費から賄材料費を支出しています。 また、平日に限られたコミュニティ・ママ事業について、ニーズに合わせてサポートできるように改善する必要があります。						
<b>実施内容</b>	出産祝金は、条例の附則で平成25年度限りとなっているため、事業を廃止する。また、保育園給食費は、学校給食センターで賄材料費を支出するよう予算措置します。 また、コミュニティ・ママ事業は、瑞穂市と共同でNPO法人(ファミリー・サポート・センター)で実施します。						
<b>実施効果</b>	事務が合理化され健全な財政運営が図られます。						
<b>実施項目</b>		H23	H24	H25	H26	H27	<b>担当課</b>
1	出産祝金支給事業の廃止	○	★				子ども大切課
2	保育園給食費の見直し	○	★				子ども大切課
3	コミュニティ・ママ事業のNPO法人実施	★					子ども大切課
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	出産祝金(千円)	計画			600		子ども大切課
		実績					
2	保育園給食主食費(千円)	計画	△2,500				子ども大切課
		実績					
3	コミュニティ・ママ事業負担金(千円)	計画	△589				子ども大切課
		実績					
4		計画					
		実績					
5		計画					
		実績					

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅱ - ③ - (1)	事務事業の点検・見直し					
<b>現状・課題</b>	糸貫地域は、下水道審議会の答申により下水道の脱却から合併浄化槽へと答申がされました。これにより道路側溝へ放流する必要性がありますが、地域によっては整備済みであっても狭小断面や不均等勾配など対応できる構造となっていない状況にあります。						
<b>実施内容</b>	既存の側溝の断面や勾配など面的に現地調査し、排水計画を検討し、整備計画を立案し、順次計画的に整備します。						
<b>実施効果</b>	排水路整備により、安全安心な生活環境が形成できます。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	合併浄化槽の排水路整備	★	⇒	⇒	⇒	⇒	建設課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	計画						
	実績						
2	計画						
	実績						
3	計画						
	実績						
4	計画						
	実績						
5	計画						
	実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅱ - ③ - (1)	事務事業の点検・見直し					
<b>現状・課題</b>	現在は路線ごと、工種ごとに設計積算し、発注していますが、工事毎では事務が煩雑であり、また諸経費が高率となるため工事費が割高となっています。						
<b>実施内容</b>	現場の状況を検討の上、今後は地域毎や複数の路線毎及び工種毎を一括し発注します。						
<b>実施効果</b>	複数の路線をまとめて発注することにより、事務の簡素化が図られます。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	極小工事の発注見直し	★	⇒	⇒	⇒	⇒	建設課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	計画						
	実績						
2	計画						
	実績						
3	計画						
	実績						
4	計画						
	実績						
5	計画						
	実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅱ - ③ - (1)	事務事業の点検・見直し					
<b>現状・課題</b>	農業用揚水施設が建設されてから相当な年月が経過し、近年その施設の故障が続発しています。農業を営む上で不可欠な施設であるため、農業振興を推進するうえで修繕などかかる受益者負担を見直す必要があります。						
<b>実施内容</b>	本巢市補助金要綱を一部改正し、農業用揚水施設の修繕及び仮設に要する経費に補助金を交付し、本巢市渇水対策事業に関する補助金については、状況を見ながら廃止の検討をします。						
<b>実施効果</b>	農業の生産性を安定化させ、農業の活性化を側面から支援できます。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	農業用揚水施設補助金の見直し	★	⇒	⇒	⇒	⇒	建設課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	農業用揚水施設補助金の見直し(件)	計画	1				建設課
		実績					
2		計画					
		実績					
3		計画					
		実績					
4		計画					
		実績					
5		計画					
		実績					

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅱ-③-(1)	事務事業の点検・見直し					
<b>現状・課題</b>	本巢市の特産品である富有柿、早秋、貴秋及び太秋をブランド商品化し、生産体系の確立と生産農家の育成を図るため、生産者に対し奨励金を交付していますが、柿生産農家の高齢化等により柿園の耕作を担い手へ委託する農家が増加し、栽培面積を維持している状況にあります。						
<b>実施内容</b>	柿生産農家の高齢化等により、担い手へ委託する農家が増加し、栽培面積拡大が困難であるため新植奨励金を廃止します。						
<b>実施効果</b>	柿栽培面積の維持を推進し、歳出の削減が図られます。						
実施項目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	富有柿等新植奨励金の廃止	★					産業経済課
2	富有柿等団地化事業の廃止	★					産業経済課
3	富有柿等準団地化事業の廃止	★					産業経済課
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数値目標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	富有柿等新植奨励金(千円)	計画	300				産業経済課
		実績					
2		計画					
		実績					
3		計画					
		実績					
4		計画					
		実績					
5		計画					
		実績					

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅱ - ③ - (1)	事務事業の点検・見直し					
<b>現状・課題</b>	<p>現在、市内で行われているイベントは、平成18年度・平成19年度に見直しをし、花とホテル祭りを始めとする4つの地域イベント、根尾川花火大会、うすずみサマーフェスティバル及び産業祭となっています。</p> <p>地域イベントについては、地域交流や文化伝承などの場として実施要望がありますが、運営形態や費用対効果を検証する必要があります。また、市のイベントについても費用対効果を検証をするなど見直しが必要となっています。</p>						
<b>実施内容</b>	<p>各種イベントについては、財政状況を勘案し、前例踏襲にこだわらず、内容の見直し、統廃合、持ち回り開催、隔年開催などの検討をするほか、市のイベントと地域イベントの整理や再構築を図ります。</p> <p>再構築に当たっては、市民と行政の役割分担や集客効果のあるイベントの工夫をします。</p>						
<b>実施効果</b>	見直しを行うことにより、経費の節減が図れるとともに、重点的イベントに予算配分が可能となり、効果を高めることができます。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	各種イベントの見直し	○	★	⇒	⇒	⇒	産業経済課他
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	計画						
	実績						
2	計画						
	実績						
3	計画						
	実績						
4	計画						
	実績						
5	計画						
	実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅱ-③-(1)	事務事業の点検・見直し					
<b>現状・課題</b>	公園の管理は、設置当初の経緯及び合併前の自治体の考え方により、行政が管理する公園と自治会が管理する公園があるなど、統一的な管理が求められています。また、管理は、行政だけが行うのではなく、市民自らの活動と責任で市と協働で管理を行うことにより、地域の特性にあった管理や有効活用を図る必要があります。						
<b>実施内容</b>	公園の管理を一元化し、行政が管理する公園を一括管理するとともに、地域の身近な公園の管理については、市民と協働で取り組みます。						
<b>実施効果</b>	公園の管理を一元化し、一括管理することにより、合理的、効率的な管理が図られ、行政コストの縮減に繋げるとともに、市民との協働による行政運営が推進され、市民の自治意識の向上に繋がります。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	公園管理の一元化	○	○	★	⇒	⇒	都市計画課他
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	施設件数(施設)	計画			1	2	都市計画課
		実績					
2	効果額(千円)	計画					
		実績					
3		計画					
		実績					
4		計画					
		実績					
5		計画					
		実績					

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅱ-③-(1)	事務事業の点検・見直し					
<b>現状・課題</b>	水道は、私たちの生活になくてはならない重要なインフラであることから、安心で安定的な持続性のある供給をするためには、常時の維持管理はもとより緊急時の即時対応が求められます。						
<b>実施内容</b>	各水道施設からの水量などの各種データや機器類の運転状況を常時把握することで、水道の安定供給や非常時の対応をスムーズにするため遠隔監視システムの整備に努めます。						
<b>実施効果</b>	維持管理の効率化を図ることができ、運営基盤の強化が図られます。						
実施項目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	遠隔監視システムの整備	○	★	⇒	⇒	⇒	上下水道整備課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数値目標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課	
1	遠隔監視システムの整備箇所数(箇所)	計画		2	2	2	3	上下水道整備課
		実績						
2		計画						
		実績						
3		計画						
		実績						
4		計画						
		実績						
5		計画						
		実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅱ-③-(1)	事務事業の点検・見直し					
<b>現状・課題</b>	水道は、私たちの生活になくてはならない重要なインフラであることから、安心して安定的な持続性のある供給をするためには、常時の維持管理はもとより緊急時の即時対応が求められます。						
<b>実施内容</b>	地震が発生して配水管が破損した場合、市民の飲料水確保のため、配水池からの水の流出を防止する緊急遮断弁の整備に努めます。						
<b>実施効果</b>	災害時における飲料水を確保することができます。						
実施項目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	緊急遮断弁の整備(真正第1、第2浄水場、糸貫浄水場)	★	⇒	⇒	⇒	⇒	上下水道整備課
2	緊急遮断弁の整備(樽見浄水場、高尾浄水場、神所浄水場、能郷浄水場、門脇配水池)	○	○	★	⇒	⇒	上下水道整備課
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数値目標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	緊急遮断弁の整備(真正第1、第2浄水場、糸貫浄水場) 箇所数(箇所)	3					上下水道整備課
	計画						
2	緊急遮断弁の整備 (樽見浄水場、高尾浄水場、神所浄水場、能郷浄水場、門脇配水池) 箇所数(箇所)			3	2		上下水道整備課
	計画						
3							
	計画						
4							
	計画						
5							
	計画						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅱ-③-(1)	事務事業の点検・見直し					
<b>現状・課題</b>	高齢者等交通確保事業を実施するために、樽見鉄道水鳥・高尾駅から樽見駅までの乗車券を宇津志・平野・高尾・水鳥地区に居住する高齢者等に交付することとなっていますが、同対象地区は自主運行バスを運行しているため運用規定第3条第1項のなかで高齢者等に自主運行バスの乗車券を交付することとなっています。						
<b>実施内容</b>	自主運行バスの乗車券の交付により各集落から樽見まで移動することができるため、樽見鉄道回数券の購入事業を廃止します。						
<b>実施効果</b>	根尾地域で運行されている本巢市営バスは、平成23年度から無料化により、市民のより身近な移動手段としてのバスの利用が望めます。						
実施項目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	樽見鉄道乗車券購入事業の廃止	○	★	⇒	⇒	⇒	総務産業課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数値目標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	樽見鉄道乗車券購入助成費(千円)	計画		100			総務産業課
		実績					
2		計画					
		実績					
3		計画					
		実績					
4		計画					
		実績					
5		計画					
		実績					

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅱ-③-(1)	事務事業の点検・見直し					
<b>現状・課題</b>	根尾地域の定住者の増加を目的とした施策を、合併時に外山地域へも拡大し定住促進事業として定住奨励金を支払っていますが、新規定住・移住者は根尾地域が減少し外山地域は増加している状況にあります。この施策を継続しても根尾地域の対象者の増加は望めず、反して外山地域はこの施策が廃止されても定住者の増加が望めます。						
<b>実施内容</b>	根尾地域の人口の減少化傾向は当該施策を継続しても解消は困難であり、新規定住者の増加は望めない状況にあります。このため、定住促進事業の定住奨励金を廃止します。ただし、10年間の交付決定を既に受けた者にあつては引き続き交付するものとし、新規対象者は平成25年度から廃止します。						
<b>実施効果</b>	定住促進事業は、一人当たり年間10,000円を10年間交付していますが、再転入等の住民は対象としないこととなっており、当該事業を廃止することにより、新規対象者のみならず該当地域内の各市民の移動の管理等、経費や職員の事務量の見直しにも繋がります。						
実施項目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	定住促進事業奨励金の廃止(新規対象者)		○	★	⇒	⇒	総務産業課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数値目標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	定住奨励金(千円)	計画			2,600		総務産業課
		実績					
2		計画					
		実績					
3		計画					
		実績					
4		計画					
		実績					
5		計画					
		実績					

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅱ - ③ - (2)	出資法人等の経営改善の推進					
<b>現状・課題</b>	出資法人には、財団3法人、株式会社1法人があり業務の見直し等については、平成21年度までに経営改善計画を策定し検討及び指導をしてきたところですが、赤字経営を余儀なくされている財団があり多額の市費を必要としているので、赤字経営からの脱却が必要であります。						
<b>実施内容</b>	赤字脱却のためには、経営の効率化を図るために財団の統合も考える必要がありますが、公益法人制度改革関連三法 <sup>26</sup> に基づく公益財団法人を目指す財団もあります。平成25年11月までは移行期間とされているので、財団の統合も含めた検討を行い、効率的な経営を図ります。						
<b>実施効果</b>	財団の統合により、経営の平準化と市費の補てんの減額が図られます。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	出資法人(財団)の統合				○	★	産業経済課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	財団の法人数	計画				2	産業経済課
		実績					
2	効果額(千円)	計画				1,000	
		実績					
3		計画					
		実績					
4		計画					
		実績					
5		計画					
		実績					

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅲ - ① - (1)	信頼と理解のまちづくりの推進					
<b>現状・課題</b>	協働のまちづくりを推進していくためには、積極的な情報公開による市民との情報共有が重要であるため、市総合計画や行政改革大綱などをホームページで公表するとともにパブリックコメントにより意見を計画などに反映させています。市民との協力関係を強固なものにするためには、提供すべき情報は、情報公開請求を待たずして公表し、市民への説明責任を果たす必要があります。						
<b>実施内容</b>	協働のまちづくりの推進や市民に開かれた透明性の高い行政運営のため、広報などを通じた日常的な市政情報の提供内容の充実を図るほか、各種計画や財政状況など行政情報の提供と市民ニーズの把握の拡充し、各種まちづくり情報の共有化を図ります。						
<b>実施効果</b>	積極的な情報公開・提供により、まちづくりに関する理解や情報共有の促進が図られるとともに、協働のまちづくりの推進ができます。						
実施項目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	多様な媒体を活用した市政情報公開	★	⇒	⇒	⇒	⇒	全庁
2	各種行政運営情報の公表	★	⇒	⇒	⇒	⇒	全庁
3	市政モニター制度の導入		★	⇒	⇒	⇒	企画財政課
4	パブリックコメントの実施	★	⇒	⇒	⇒	⇒	全庁
5	市民意向調査の定期的実施(3年毎)			★			企画財政課

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課	
1	市政モニターの設置(人)	計画			50	60	70	
		実績						
2		計画						
		実績						
3		計画						
		実績						
4		計画						
		実績						
5		計画						
		実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅲ - ① - (1)	信頼と理解のまちづくりの推進					
<b>現状・課題</b>	市内には道路幅員が4mに満たない狭あい道路が多く存在しており日照、通風の確保や消防活動、福祉サービス活動等に支障をきたしています。このようなことから平成22年8月27日本巢市都市計画が作成され、本格的なまちづくりが始まることを契機に地域の理解を得ながら整備を進めていく必要があります。						
<b>実施内容</b>	生活道路(幅員4m以下)の用地取得の見直しを図り、基本的に4mまでの用地は寄付、補償物件についても基本的に無償とします。						
<b>実施効果</b>	住民協働により関係者の理解のもと事業のスピードアップが図られ、安全安心な住環境の整備が図られます。						
実施項目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	生活道路(狭あい道路)の整備	★	⇒	⇒	⇒	⇒	建設課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数値目標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	計画						
	実績						
2	計画						
	実績						
3	計画						
	実績						
4	計画						
	実績						
5	計画						
	実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅲ - ① - (1)	信頼と理解のまちづくりの推進					
<b>現状・課題</b>	北部地域の小学校においては複式学級が存在し、今後は複複式学級も発生することが予測されています。また、中学校においても今後、生徒数が減少します。						
<b>実施内容</b>	小規模校の利点を生かして、学校・保護者・地域住民の連携した今後の学校づくりや学力の向上を目指して、教育活性化検討委員会を開催します。						
<b>実施効果</b>	地域に学校の取り組み等を情報発信することにより、信頼と理解ある協働・連携の学校づくりができます。						
実施項目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	地域教育活性化検討委員会の開催	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	学校教育課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数値目標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	地域教育活性化検討委員会(回)	計画	3	3	3	3	学校教育課
		実績					
2		計画					
		実績					
3		計画					
		実績					
4		計画					
		実績					
5		計画					
		実績					

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅲ - ① - (2)	協働のまちづくりの推進					
<b>現状・課題</b>	防犯、防災、福祉、環境、教育など様々な公共的な分野で、市民をはじめNPO、ボランティア団体、企業など多様な主体が活動を展開する機会が増加していますが、市民協働に関する基本的な考え方を明確にした条例や指針は策定されていません。						
<b>実施内容</b>	市民協働を推進するための基本的な考え方を示した指針を策定します。						
<b>実施効果</b>	住民自治の拡充及び市民の視点に立った行政運営の推進ができます。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	市民協働指針(仮称)の策定	○	★				企画財政課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	計画						
	実績						
2	計画						
	実績						
3	計画						
	実績						
4	計画						
	実績						
5	計画						
	実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅲ - ① - (2)	協働のまちづくりの推進					
<b>現状・課題</b>	各種審議会、委員会などの女性の登用率30%以上を目標に掲げ、女性の登用に努めていますが、委員構成が職で定められているものや専門的知識を有するものがあるほか、各推薦団体の事情等もあり、目標達成に至っていない状況となっています。						
<b>実施内容</b>	委員等の推薦を依頼する際に、各推薦団体等へ女性の参画について協力を要請するとともに、公募制を取り入れ、広く市民(特に女性)の参画を促進します。						
<b>実施効果</b>	市の政策・方針決定過程への男女共同参画の促進が図られます。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	審議会等における女性登用の推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	全庁
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	審議会等における女性の登用率(%)	計画	30	⇒	⇒	⇒	全庁
		実績					
2		計画					
		実績					
3		計画					
		実績					
4		計画					
		実績					
5		計画					
		実績					

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅲ - ① - (2)	協働のまちづくりの推進					
<b>現状・課題</b>	道路の修繕について、自治会長や市民の通報などにより職員が修繕をしたり、業者委託といった体制で道路修繕を行っていますが、迅速な対応や経費の節減を図る必要があります。						
<b>実施内容</b>	各自治会内の生活道路の簡易な修繕については、材料支給により、自治会で道路修繕などを行います。						
<b>実施効果</b>	自分たちの道路である自覚と愛着精神を育み、地域の連帯感が深まり、且つ道路補修に要する経費が抑えられます。						
実施項目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	簡易な道路修繕への資材提供	★	⇒	⇒	⇒	⇒	建設課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数値目標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	計画						
	実績						
2	計画						
	実績						
3	計画						
	実績						
4	計画						
	実績						
5	計画						
	実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅲ - ① - (2)	協働のまちづくりの推進					
<b>現状・課題</b>	通学路の点検、整備についても行政の目線だけで行うのではなく、学校や市民、PTA等の目線等により地域の実情にあった整備をする必要があります。						
<b>実施内容</b>	学校や市民との協働により通学路の点検、整備をします。						
<b>実施効果</b>	協働によるまちづくりが推進され、児童、生徒の通学の安全安心が図られます。						
実施項目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	協働による通学路の点検・整備	○	○	★	⇒	⇒	建設課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数値目標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	計画						
	実績						
2	計画						
	実績						
3	計画						
	実績						
4	計画						
	実績						
5	計画						
	実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅲ - ① - (2)	協働のまちづくりの推進					
<b>現状・課題</b>	自治会単位で活動組織を作って草刈り・泥上げ・水路等の簡易な修繕など農村環境を保全する活動をしています。						
<b>実施内容</b>	農村環境の保全を農家だけが行うのではなく、非農家等と協力して様々な活動を実施します。 (草刈り、泥上げ、水路等の簡易なクリーン活動、休耕田を活用した花の植栽、ホタルの保護、生態系の調査)						
<b>実施効果</b>	農家と非農家の交流という側面だけでなく、子供から老人まで世代間交流も活発に行われることが期待できます。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	協働による農地・水・環境保全の向上	★	⇒	⇒	⇒	⇒	建設課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	計画						
	実績						
2	計画						
	実績						
3	計画						
	実績						
4	計画						
	実績						
5	計画						
	実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅲ - ① - (2)	協働のまちづくりの推進					
<b>現状・課題</b>	公園の管理は、設置当初の経緯及び合併前の自治体の考え方により、行政が管理している公園と自治会が管理している公園があるなど、統一的な管理が求められています。また、管理は、行政だけが行うのではなく、市民自らの活動と責任で市と協働で管理を行うことにより、地域の特性にあった管理や有効活用を図る必要があります。						
<b>実施内容</b>	公園の管理を一元化し、行政が管理する公園を一括管理をするとともに、地域の身近な公園の管理については、市民と協働で取り組みます。						
<b>実施効果</b>	公園の管理を一元化し、一括管理することにより、合理的、効率的な管理が図られ、行政コストの縮減に繋がるとともに、市民との協働による行政運営が推進され、市民の自治意識の向上に繋がります。						
実 施 項 目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	公園の地元管理への委託・協働運営	○	○	○	★	⇒	都市計画課他
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	施設件数(施設)	計画			1	2	都市計画課
		実績					
2	効果額(千円)	計画			200	400	
		実績					
3		計画					
		実績					
4		計画					
		実績					
5		計画					
		実績					

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅲ - ① - (2)	協働のまちづくりの推進					
<b>現状・課題</b>	第1次行革において、利用実態が少ないために廃止の検討してきました。東外山ふれあい広場の「グラウンド」の最近3年間の利用状況は、年平均で利用回数81回・延べ人数830人で横ばいの傾向にあり、現時点では廃止できない状況にあります。なお、当施設の管理等では施設利用の申込受付・利用料徴収、施設維持修繕などは行政で行っており、除草清掃等の維持のみ地元自治会へ委託している現状にあります。今後は、市と地元自治会が協働で管理を行うことにより、地域の特性にあった管理や有効活用を図る必要があります。						
<b>実施内容</b>	利用状況から第1次行革で廃止の検討を進めてきましたが、借地契約等の関係からH23以降に再検討することとなることから、地元と協議の上、再検討します。						
<b>実施効果</b>	借地料の減額が見込まれますが、補助金返還、原形復旧等にかかる費用が必要となります。						
実施項目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	東外山ふれあい広場の地元管理への委託・協働運営	○	○	★	⇒	⇒	林政課
2							
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数値目標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	効果額(千円)	計画			100		林政課
		実績					
2		計画					
		実績					
3		計画					
		実績					
4		計画					
		実績					
5		計画					
		実績					

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅲ - ① - (2)	協働のまちづくりの推進					
<b>現状・課題</b>	地域コミュニティの質的向上においては、生涯学習の視点が大切であり、地域人材の有効活用が重要となってきます。その人材を地域コミュニティに位置づけ、学校及び社会教育施設活動の支援をするとともに、各種団体の人的連携により、団体の運営がさらに効率化することや質的な向上を目指す必要があります。						
<b>実施内容</b>	市民ボランティアバンクをもとに、広く活用できるような環境を整備し、地域コミュニティを形成し、その中で具体的にボランティアを活用していきます。また、青少年育成市民会議、子ども会育成協議会、ジュニアリーダークラブ、連合青年団など各種団体の人的連携とそのしくみづくりを進めることで、各種団体の運営の効率化や質的向上を図ります。						
<b>実施効果</b>	地域、学校、行政への市民のかかわりを深めることで、市民と学校・行政等の役割分担ができ、市民相互の補完的交流を通して、地域コミュニティが形成されるとともに、市民の自主的な活動を通して、生きがいをもった笑顔あふれるまちづくりができます。						
実施項目		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	地域コミュニティづくり事業の実施	○	★	⇒	⇒	⇒	社会教育課 学校教育課
2	ボランティア人材バンクの設立	○	★	⇒	⇒	⇒	社会教育課 学校教育課
3							
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課	
1	地域コミュニティ活用数(件)	計画	2	2	1	2	2	社会教育課 学校教育課
		実績						
2	市民ボランティアバンク登録者数(人)	計画	50	40	20	20	20	社会教育課 学校教育課
		実績						
3		計画						
		実績						
4		計画						
		実績						
5		計画						
		実績						

## 第2次本巢市行財政改革大綱実施計画実施項目票

<b>具体的な取組事項</b>	Ⅲ-①-(3)	民間活力の積極的な活用					
<b>現状・課題</b>	本市においては、効率的な行政運営を推進するため、指定管理者制度の導入を中心に民間活力の活用をするほか、本庁舎の受付業務や清掃業務、分庁舎の警備業務など民間委託してきました。また、厳しい財政状況のなか、最小の経費で最大の効果を挙げ、職員の削減等行政のスリム化を行いつつ、市民にとって必要なサービスを提供していくためには、「民間にできることは民間に」を基本に行政サービスのなかで民間の活力を積極的に活用していくことが必要となります。						
<b>実施内容</b>	事務事業について、行政と民間の役割分担を見直すことにより、効率性、専門性や行政責任の確保等の観点を踏まえ、経費の削減だけでなく、サービス水準の維持、市民ニーズへの柔軟な対応などに努めながら、民間活力の活用を積極的かつ計画的に推進します。						
<b>実施効果</b>	民間の能力やノウハウ <sup>27</sup> の積極的な活用により、効率的、効果的な行政サービスを提供できるほか、施設の維持管理にかかるランニングコスト <sup>28</sup> の抑制をはじめとした行政コストの削減が図られます。 また、住民団体をはじめ、NPOや企業等の多様な主体が公共サービスを担い、補完し合う「協働のまちづくり」が推進できます。						
<b>実施項目</b>		H23	H24	H25	H26	H27	<b>担当課</b>
1	指定管理者制度の積極的な導入	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	全庁
2	民間活力活用指針(仮称)の策定	○	★				全庁
3	事務事業の民間委託			○	★	⇒	全庁
4							
5							

準備  
検討  
○

実施  
★

継続  
⇒

数 値 目 標		H23	H24	H25	H26	H27	担当課
1	計画						
	実績						
2	計画						
	実績						
3	計画						
	実績						
4	計画						
	実績						
5	計画						
	実績						